

平成 26 年 4 月 24 日
関西イノベーション推進室

国家戦略特区の指定及び産学連携プロジェクトの検討について

(1) 国家戦略特区の指定について

【地域指定に関する動き】

- 第 4 回国家戦略特別区域諮問会議（3/28）において、対象地域及び区域方針を発表。

〈国家戦略特別区域の概要〉

※第 4 回国家戦略特別区域諮問会議資料より抜粋

区 域	政策テーマ
東京圏 (東京都・神奈川県の一部又は一部、 千葉県成田市)	国際ビジネス イノベーションの拠点
関西圏 (大阪府・兵庫県・京都府の一部又は一部)	医療等イノベーション拠点 チャレンジ人材支援
新潟県新潟市	大規模農業の改革拠点
兵庫県養父市	中山間地農業の改革拠点
福岡県福岡市	創業のための雇用改革拠点
沖縄県	国際観光拠点

〔『関西圏』の指定概要〕

※第 4 回国家戦略特別区域諮問会議資料より抜粋

1. 対象区域

大阪府・兵庫県・京都府の一部又は一部

2. 目標

健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。

3. 政策課題

- (1) 高度医療の提供に資する医療機関、研究機関、メーカー等の集積及び連携強化
- (2) 先端的な医薬品、医療機器等の研究開発に関する阻害要因の撤廃、シーズの円滑な事業化・海外展開
- (3) チャレンジングな人材の集まる都市環境、雇用環境等の整備

4.事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<医療>

- ・ 再生医療等高度な先端医療の提供【病床、外国医師、保険外併用】
- ・ 革新的医薬品、医療機器等の開発【病床、外国医師、保険外併用、有期雇用】

<雇用>

- ・ ベンチャー企業やグローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】

<都市再生・まちづくり>

- ・ 国際ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
- ・ 外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供【旅館業法】

<教育>

- ・ 国際ビジネスを支える人材の育成【公設民営学校】

<歴史的建築物の活用>

- ・ 古民家等の活用による都市の魅力向上、観光振興【古民家等】

- 政令で区域が定められることに先立ち（上記発表では「全部又は一部」）、4/11 付けで内閣府から、対象府県知事並びに市町村長に対し、国家戦略特別区域法第2条第5項及び第6条第3項の規定に基づき意見照会あり。

【今後の動き】

- 対象区域を定めた政令が施行された後、事業者を公募。その後、「国家戦略特別区域会議」を設置し、特区計画を作成。内閣総理大臣の計画認定を経て事業計画の実施となる見込み。
- 今後、年2回程度提案募集が実施される予定。（※国家戦略特別区域基本方針「第六③」）

※「第4回国家戦略特別区域諮問会議資料」抜粋

国家戦略特別区域の概要

(注1) 東京圏及び関西圏の指定範囲については、全部又は一部のどちらとするかを含め、今後、関係地方公共団体の意見を聴いて、政令により定められる(以下同じ)。

(注2) 【 】は、政策テーマ

I. 東京圏 【国際ビジネス、イノベーションの拠点】

〈東京都・神奈川県の一部、千葉県成田市〉

- * 東京都に対し、規制改革事項等の内容の一層の充実を求めることとする。

II. 関西圏 【医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援】

〈大阪府・兵庫県・京都府の一部〉

III. 新潟県新潟市 【大規模農業の改革拠点】

IV. 兵庫県養父市 【中山間地農業の改革拠点】

V. 福岡県福岡市 【創業のための雇用改革拠点】

VI. 沖縄県 【国際観光拠点】

- * 規制改革事項等の内容の一層の充実を求めることとする。

Ⅱ. 関西圏

1. 対象区域

大阪府・兵庫県・京都府の全部又は一部

(注) 指定範囲については、全部又は一部のどちらとするかを含め、今後、関係地方公共団体の意見を聴いて、政令により定められる。

2. 目標

健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。

3. 政策課題

- (1) 高度医療の提供に資する医療機関、研究機関、メーカー等の集積及び連携強化
- (2) 先端的な医薬品、医療機器等の研究開発に関する阻害要因の撤廃、シーズの円滑な事業化・海外展開
- (3) チャレンジングな人材の集まる都市環境、雇用環境等の整備

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<医療>

- ・ 再生医療等高度な先端医療の提供【病床、外国医師、保険外併用】
- ・ 革新的医薬品、医療機器等の開発【病床、外国医師、保険外併用、有期雇用】

<雇用>

- ・ ベンチャー企業やグローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】

<都市再生・まちづくり>

- ・ 国際ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
- ・ まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
- ・ 外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供【旅館業法】

<教育>

- ・ 国際ビジネスを支える人材の育成【公設民営学校】

<歴史的建築物の活用>

- ・ 古民家等の活用による都市の魅力向上、観光振興【古民家等】

(2) 地域の研究資源を活用した新たな産学連携プロジェクト等の検討について

1 事業内容

関西広域連合の構成府県市内で取り組まれている主たる科学技術関係の資源^(※1)の実態調査を実施し、広域的な連携や展開をすることが効果的であると考えられる事業について、本格化にあたっての課題（障害になっている制度・規制等）や広域連携や展開事業化に向けた方策等（規制改革、制度提案含む）の検討を行うための調査研究を実施する。

^(※1) 研究プロジェクトや実証実験、大学・研究機関等の科学技術基盤が有するユニークな研究ポテンシャル等を想定

2 実施スケジュール

- ・ 構成府縣市への照会（4月末～5月）
- ・ 有識者、産業界等へのヒヤリング（6月）
- ・ 広域的に取り組むべき重点取組事項の抽出、グルーピング（7～8月）
※具体化したものから順次取り組み

3 実施体制

（取り纏め）関西イノベーション推進室・参事（産学官連携担当）

- ・ 大学間連携、官民連携についてのヒヤリング等
- ・ 重点取組事項ごとに主担当及び副担当を決め検討

※想定テーマ例：科学技術・ICT等を活用した地域振興、産業振興

- ・ 広域的な医療・健康情報、観光情報のネットワーク化、オープンデータ化
- ・ 産学官連携による農産品、健康食品のエビデンス保証
- ・ 特定分野における広域的な大学間連携による人材教育 等